

# 介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開

当法人における処遇改善に関する具体的取組（職場環境要件）につきまして、以下のとおり公表します。

## 【入職促進に向けた取組】

- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

## 【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら資格が取得できるよう支援する。具体的には、未経験で資格がない職員については認知症介護基礎研修又は介護職員初任者研修の受講を支援。また介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を行う

## 【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

## 【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援
- ・腰痛予防体操等の推進
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備

## 【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・タブレット端末等のICTの活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・高齢者等の活躍（居室やフロア等の掃除、リネン交換、食事の配膳・下膳などの間接的介護業務の提供）等による役割分担の明確化

## 【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

令和6年6月1日

社会福祉法人楠会